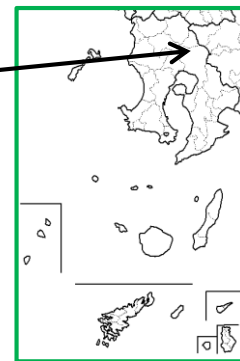


鹿児島県湧水町農業委員会

【農業委員会の体制】（平成29年7月20日移行）

- 新体制：農業委員15名，農地利用最適化推進委員14名，事務局職員4名
- 旧体制：農業委員23名，事務局職員4名

湧水町



1 地区の特徴・状況、課題

- 鹿児島県中央北端に位置し、霧島山麓北西部に広がる農村地帯であり、農地は1,938ha（うち田1,026ha、畑912ha）で、水稻を中心に畜産，茶，白ネギなどの野菜等との複合経営が中心に行われている。
- 過疎化による高齢化の進展により，担い手不足が顕著。迫田等では鳥獣被害による耕作放棄地の増加と営農意欲の低下がみられる。担い手への集積で効率的な営農体系の確立と農地の適正な維持・承継を図っていく必要がある

2 活動の成果

- 平成29年11月～平成30年1月にかけて、町内を人・農地プランと同じ14地区に分け、農業委員・推進委員をそれぞれ配置、地区内に10haを基準とするモデル地区を設定し、両委員が連携しながら農家への戸別訪問による意向調査を行った。
- 戸別訪問による意向調査では、圃場の現耕作者を特定するとともに、5年後・10年後の圃場の利用意向の把握、利用権設定状況の確認、農地中間管理機構への貸付意向の有無などを調査し、調書として取りまとめるとともに、耕作者年齢別分布図面や多筆順耕作者分布図面の作成を行った。その成果を平成30年5月町長へ報告した。（調査実績：680世帯、1,395筆、199.4ha）

3 活動（取組と工夫）の結果

- この結果を踏まえ、3地区で農地中間管理機構への利用権設定に向け、耕作者等関係者の意見調整に農業委員・推進委員が取り組んだ。その結果29.7haについて利用権が設定された。
- 担い手への集積が、396.8ha（20.40%）から444.5ha（22.85%）に上昇した。